

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 女川原発の安全対策に 町の意見を	原子力規制委員会は、福島第一原発事故で発生した建屋爆発において、以前より指摘のあった、水素以外の何らかの可燃性ガスが関与した可能性があるとして検証実験をするとし、東電もそれを踏まえて資機材が高温にさらされた場合の可燃性ガスの影響を試験計画を提示しています。
	(1) NHKによれば、8月29日に「規制委員会は可燃性ガスによる爆発を防ぐための対策の規制基準への導入を検討することになっている」と報道しており、女川原発にも影響は出ると思われますが、町長の認識を伺います。
	(2) 規制委員会は福島第一原発3号機建屋の爆発時、まず4階で爆発が起き、直後に水素を含む可燃性ガスが燃焼し5階の屋根を吹き飛ばしたと結論付けましたが、これを踏まえると女川原発の水素再結合機の量及び設置場所の検討を指摘すべきではありませんか。
	(3) 11月15日に女川原発に立入り調査が行われましたが、調査内容の報告及び問題に対する本町の対応は。
	(質問の相手：町長・担当課長)

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
2 総合的な環境美化条例 の制定を	現在、町の様子を見ると、幸いなことに住居や 店舗も建ち、インフラもあらかた整備されました。
	今後は、さらに住民が暮らしやすく観光客にも 誇れるような住環境や景観を目指すべきと考え、 次の点を伺います。
	(1) 公有地以外の空き地の適正管理についての 方針は。
	(2) 不法投棄やポイ捨てについての方針は。
	(3) 総合的な環境美化条例の制定を。
	(質問の相手：町長・担当課長)